

## 第3章 基本理念と施策の体系

### 1 基本理念

令和3年度（2021年度）からの10年間を計画期間とする第5次三島市総合計画では、市民の誇りであるせせらぎと緑を大切な財産として守り、人もまちも元気で、住む人や訪れた人が幸せを実感できるような都市を目指していくという思いを込めて「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島」を将来都市像に定めています。

この将来都市像の実現に向け、総合計画の教育の分野では、誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境のもと、三島市の誇る歴史や文化を大切に継承しつつ、新たに生み出される価値や視点を積極的に取り入れるため、「未来につなぐ人材を育むまち」を基本目標に掲げています。

三島市の最上位計画である第5次三島市総合計画の将来都市像と基本目標を踏まえ、本計画の基本理念を次のように定めます。

## 健やかで 幸せな 未来を切り拓く 人づくり

前計画の三島市学校教育振興基本計画では、学校教育に焦点をあて、「豊かな感性と確かな学力をもつ、心身ともに健康な子どもの育成」を基本理念として掲げています。この基本理念に、三島市の誇りである交通の要衝という強み、歴史、文化、自然といった地域資源を有機的に関連付けることで、学校教育や社会教育という枠組みを超えて、子どもから大人まで誰もが豊かな生活を送れるよう、生涯を通じた教育の充実を目指します。

「健やかで幸せな」は、体の健康だけではなく、心の豊かさを大切にし、一人一人が生涯を通して主体的に学び、その学びを生かすことで、一人一人のウェルビーイング（健康と幸福感）<sup>9</sup>の実現を目指します。

「未来を切り拓く」は子どもから大人まで、郷土に誇りを持ち、他者と協働しながら極めて予測不能なこの時代を生き抜く力を備えた人の育成を目指します。また、その力を備えた人が、個々の強みを生かして未来を切り拓いていくことを願っています。

<sup>9</sup> ウェルビーイング…厚生労働省は、ウェルビーイング(well-being)を、身体的、精神的、社会的良好な状態であることを意味する概念としている。

## 2 基本方針

本計画の基本理念「健やかで幸せな未来を切り拓く人づくり」を実現するために4つの基本方針を定めて施策を推進します。

### 基本方針 1



### 豊かな心と健やかな体を育む幼児教育の推進

多様な個性をもった子どもたちが自然や人々とのふれあいを通じ、豊かな心を育むこと、また、あまねく健やかに成長することを支援します。

### 基本方針 2



### 子どもが夢と希望を持ち、 生涯にわたり学び続ける基盤を培う学校教育の推進

予測不能な時代だからこそ、子どもたちが夢と希望を持ち、知的好奇心や探究心をもって主体的に学習に取り組むことができるよう教育の向上を目指します。また、生涯にわたり自己実現を図ることができる人間力の育成を目指します。

### 基本方針 3



### 生涯を通して、誰もが活躍できる「場」の創出

読書やスポーツを楽しむ環境を整え、生涯を通じた多様な学習ニーズに応える学習基盤を整備し、誰もが自由に学ぶことができる機会を提供や、その成果を生かす活動を支援します。

### 基本方針 4



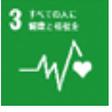
### 郷土愛を育む文化芸術の振興

郷土への愛着を高め、地域文化への誇りを醸成するために、文化財や郷土資源の確実な保存と活用を図り、その価値を後世に継承していきます。また、豊かな心を育む市民文化を創造するために、生涯にわたって文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。

### 3 施策の体系

総合計画	基本理念	基本方針	施策の柱
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">未来につなぐ人材を育むまち</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">健やかで 幸せな 未来を切り拓く 人づくり</p>	<p><b>1</b> 豊かな心と健やかな体を育む幼児教育の推進</p>	<p>1 幼児教育の質の向上</p> <p>2 幼児教育環境の整備</p>
		<p><b>2</b> 子どもが夢と希望を持ち、生涯にわたり学び続ける基盤を培う学校教育の推進</p>	<p>1 豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の推進</p> <p>2 全ての子どもの可能性を引き出す学びの充実</p> <p>3 一人一人の子どもに寄り添った支援の充実</p> <p>4 地域とともにある魅力的な学校づくりの推進</p> <p>5 健康で安全な生活づくりと健やかな体の育成の推進</p> <p>6 持続可能な学校の環境整備の推進</p>
		<p><b>3</b> 生涯を通して、誰もが活躍できる「場」の創出</p>	<p>1 学習機会の提供と環境の整備</p> <p>2 青少年の健全育成</p> <p>3 図書館機能の充実と利便性の向上</p> <p>4 読書普及・図書館活用の促進</p> <p>5 スポーツ環境の整備</p>
		<p><b>4</b> 郷土愛を育む文化芸術の振興</p>	<p>1 文化に親しむ機会の創出</p> <p>2 文化活動・文化施設の支援</p> <p>3 文化財の保存と記録作成</p> <p>4 文化財の活用と郷土愛の醸成</p>

## 4 SDGs（持続可能な開発目標）と基本方針の関係

基本方針	施策の柱	該当するSDGs
1	幼児教育の質の向上	  
	幼児教育環境の整備	  
2	豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の推進	  
	全ての子どもの可能性を引き出す学びの充実	 
	一人一人の子どもに寄り添った支援の充実	    
	地域とともにある魅力的な学校づくりの推進	 
	健康で安全な生活づくりと健やかな体の育成の推進	    
	持続可能な学校の環境整備の推進	    
3	学習機会の提供と環境の整備	   
	青少年の健全育成	  
	図書館機能の充実と利便性の向上	  
	読書普及・図書館活用の促進	  

3	スポーツ環境の整備			
4	文化に親しむ機会の創出			
	文化活動・文化施設の支援			
	文化財の保存と記録作成			
	文化財の活用と郷土愛の醸成			